

平成 26 年 11 月 20 日

各市町村障害福祉所管課担当者様

愛知県健康福祉部障害福祉課

目と耳の両方に障害のある方（盲ろう者）が外出する際の支援の方法としては、主には次の福祉サービスがありますが、盲ろう者が置かれる環境によっては、情報の取得が困難となり、どのような福祉サービスがあるのか理解されずに、必要なサービスを受けることができないため、場合によっては社会から孤立されていることも考えられます。

したがって、身体障害者手帳の申請や変更の届出の際、目と耳の両方に障害がある場合は、各種福祉サービスについて御説明いただくとともに、現在、目と耳の両方に障害のある身体障害者手帳の取得者で各種福祉サービスを受けていない方に対しては、次のとおり、各種福祉サービスを御案内するなどの、積極的な対応や取組をお願いいたします。

【主な外出支援の概要】**同行援護**（市町村が支給決定を行う自立支援給付費の事業）

○内 容：移動に著しい困難を有する視覚障害者に対し、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつや食事等の介護など、視覚障害者が外出する際に、必要な援助を行うこと。

○問合せ先：お住まいの市町村障害福祉担当課、特定相談支援事業所

移動支援（市町村が実施する地域生活支援事業）

○支援内容：視覚障害者に限らず、屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための支援を行うこと。

○問合せ先：お住まいの市町村障害福祉担当課

盲ろう者通訳・介助員派遣事業（県、政令市及び中核市が実施する地域生活支援事業）

○支援内容：手話（触手話、接触手話等含む）や指点字、指文字等の方法で情報保障を行うとともに、移動等の介助を行うこと。

○問合せ先：・名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市にお住いの盲ろう者は、お住まいの市障害福祉担当課

・上記以外にお住いの盲ろう者は、愛知県健康福祉部障害福祉課

この他にも、居宅介護や生活介護などの各種福祉サービスがありますことを、必要に応じて御案内いただきますようお願いいたします。

なお、盲ろう者やボランティアの方々による「愛知盲ろう者友の会」がありますので、併せて御案内いただきますようお願いいたします。

<愛知盲ろう者友の会連絡先>

F A X : 052-682-3887 、 E-mail : aichi-db39@nifty.com

事務所所在地：名古屋市熱田区金山町 2 - 8 - 1 3